

○ 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業実施要領（平成2年6月7日付け2構改D第125号農林水産省構造改善局長通知）新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
<p>第1～第6 （略）</p> <p><u>第7 その他</u>  <u>本事業による盛土・切土等の施工（宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第2条第2号から第4号までに規定される「宅地又は農地等において行う盛土その他の土地の形質の変更及び土石の堆積に関する工事」をいう。）に当たっては、土地改良事業計画設計基準等に基づき、安全性の観点から適切に設計・施工を行わなければならない。</u>  <u>この場合において、土地改良事業計画設計基準等に基づき施工を行うことができないときは、宅地造成及び特定盛土等規制法の手続に従うものとする。</u></p>	<p>第1～第6 （略）</p> <p>（新設）</p>

附 則

この通知は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第7の改正規定については、令和5年5月26日から施行する。

改正後	現行
<p>(別記様式第1号)</p> <p style="text-align: right;">番 号</p> <p>地方農政局長 農村振興局長 殿 沖縄総合事務局長</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 知事名</p> <p style="text-align: center;">畑地かんがい推進モデルほ場設置事業採択申請書</p> <p>下記地区について、〇〇年度新規畑地かんがい推進モデルほ場設置事業を実施したいので、採択されたく、事業計画概要書を添えて申請いたします。 記 (略)</p>	<p>(別記様式第1号)</p> <p style="text-align: right;">番 号</p> <p>地方農政局長 農村振興局長 殿 沖縄総合事務局長</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 知事名</p> <p style="text-align: center;">畑地かんがい推進モデルほ場設置事業採択申請書</p> <p>下記地区について、平成〇〇年度新規畑地かんがい推進モデルほ場設置事業を実施したいので、採択されたく、事業計画概要書を添えて申請いたします。 記 (略)</p>
<p>(別記様式第2号) (略)</p>	<p>(別記様式第2号) (略)</p>
<p>(別記様式第3号)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">採 択 通 知 書</p> <p>都道府県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">地方農政局長 農村振興局長 沖縄総合事務局長</p> <p>〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった下記地区について、畑地かんがい推進モデルほ場設置事業実施地区として採択したので通知する。 記 (略)</p>	<p>(別記様式第3号)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">採 択 通 知 書</p> <p>都道府県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">地方農政局長 農村振興局長 沖縄総合事務局長</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった下記地区について、畑地かんがい推進モデルほ場設置事業実施地区として採択したので通知する。 記 (略)</p>
<p>(別記様式第4号) (略)</p>	<p>(別記様式第4号) (略)</p>

## 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業実施要領

平成 2 年 6 月 7 日付け 2 構改 D 第 125 号  
最終改正 令和 5 年 4 月 1 日付け 4 農振第 2655 号

各地方農政局長  
沖縄総合事務局長 殿  
北海道知事

農林水産省農村振興局長

### 第 1 事業の実施

1. 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業（以下「事業」という。）の実施の取扱いに関しては、畑地かんがい推進モデルほ場設置事業実施要綱（平成 2 年 6 月 7 日付け 2 構改 D 第 124 号農林水産事務次官依命通達。以下「要綱」という。）によるほか、この要領に定めるところによるものとする。
2. 事業により設置されるモデルほ場の造成及び運営等に関しては、事業計画管理地区調査実施要領（平成 12 年 3 月 24 日付 12 構改 C 第 206 号構造改善局長通知）に基づき地方農政局長（北海道にあつては国土交通省北海道開発局長（以下「北海道開発局長」という。）、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長（以下「沖縄総合事務局長」という。）。）が行う調査との密接な連携を図るものとする。
3. 事業の実施に当たっては、農地地図情報の利活用を図ること等により、本事業の効率的かつ効果的な推進に努めるものとする。
4. 本事業により整備された暗渠排水のうち、市町村又は土地改良区等が所有するとともに、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条に規定する市町村地域防災計画等において、地域排水機能の発揮により湛水被害の発生防止を図ることが位置付けられているものを地域排水型暗渠排水と称する。  
なお、地域排水型暗渠排水を市町村が所有する場合にあつては、行政財産として適切に管理することとする。

### 第 2 事業の申請

1. 要綱第 4 の「事業採択申請書」の様式は、別記様式第 1 号とする。
2. 要綱第 4 の「事業計画概要書」の様式は、別記様式第 2 号とする。

### 第 3 事業の採択

要綱第 5 の「採択通知書」の様式は、別記様式第 3 号とする。

#### 第 4 事業計画の変更

1. 要綱第 6 の「事業計画の重要な部分の変更」とは、次に掲げる場合とする。
  - (1) 事業計画地域の著しい変更
  - (2) 物価又は労賃の変動によるものを除く総事業費の 10%以上の変動（公共工事の入札、契約の改善、技術開発等による費用の縮減による事業費の減額であって、変更前の事業計画に基づく事業により得られる効用と同等以上の効用が得られるものによる場合を除く。）
2. 要綱第 6 の地方農政局長（北海道にあつては北海道開発局長を經由して農村振興局長、沖縄県にあつては沖縄総合事務局長。）への報告は、別記様式第 4 号によるものとする。

#### 第 5 補助等

1. 要綱第 8 の国の補助の対象となる経費は、次に掲げる設置費及び技術試験費とする。
  - (1) モデルほ場設置費
    - ア. 純工事費
    - イ. 測量設計費
    - ウ. 用地費及び補償費
    - エ. 船舶及び機械器具費
  - (2) モデルほ場設計及びかんがい技術試験費
2. 要綱第 8 のなお書きの援助措置とは、事業計画管理地区調査実施要領に基づき地方農政局長（北海道にあつては北海道開発局長、沖縄県にあつては沖縄総合事務局長。）の行う営農推進調査をいう。

#### 第 6 技術試験の試験結果報告

要綱第 9 に定める結果報告は次に掲げる事項について毎年度の 3 月末日までに行うものとする。

- (1) 技術的試験結果
- (2) 営農改善目標

#### 第 7 その他

本事業による盛土・切土等の施工に当たっては、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）の手續きに従わなければならない。ただし、

土地改良事業計画設計基準等に基づき、安全性の観点から適切に設計・施工を行うものについては、この限りでない。

なお、「盛土・切土等の施工」とは、宅地造成及び特定盛土等規制法第2条第2号から第4号までに規定する、「宅地又は農地等において行う盛土その他の土地の形質の変更及び土石の堆積に関する工事」をいう。

#### 附 則

この通知は、令和5年4月1日から施行する。なお第7の規定は、令和5年5月26日から施行する。

(別記様式第1号)

番 号

地方農政局長  
農村振興局長 殿  
沖縄総合事務局長

年 月 日

知事名

**畑地かんがい推進モデルほ場設置事業採択申請書**

下記地区について、令和〇〇年度新規畑地かんがい推進モデルほ場設置事業を実施したいので、採択されたく、事業計画概要書を添えて申請いたします。

記

県 名	地 区 名

(別記様式第3号)

番 号  
年 月 日

採 択 通 知 書

都道府県知事 殿

地方農政局長  
農村振興局長  
沖縄総合事務局長

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった下記地区について、  
畑地かんがい推進モデルほ場設置事業実施地区として採択したので通知する。

記

県 名	地 区 名

(別記様式第4号)

**事業計画変更手続報告書**

番 号  
年 月 日

地方農政局長  
農村振興局長 殿  
沖縄総合事務局長

都道府県知事

○営畑地かんがい推進モデルほ場設置事業事業○○地区の事業計画の変更を別紙の内容で行ったので報告する。



(別記様式第4号の別紙)

地区名		局名		所在地	
事業名					
事業の経緯	採択年度	着工年度	変更計画確定年月日		○年までの進捗率 (変更事業費ベース)
項目	現計画	変更計画		増△減	備考
事業費					
工期					
投資効率					
変更の要旨					
変更項目及び要件	項目	現計画	変更計画	増△減	増△減の内訳又は理由

(別記様式第2号)

畑地かんがい推進モデルほ場設置事業計画概要書

1 事業概要表

県庁又は支庁名		ふりがな地区名		所在地	全市町村を記入する。			基本計画	事業計画の概要及び事業の必要性を要約して説明する。
地目	田	普通畑	飼料畑	樹園地	その他	計	備考		
面積 (農用地区域外)	ha	ha	ha	ha	ha	ha			
計農画業 区状 域況 の								モデルほ場 設置の概要	1 モデルほ場設置内容 2 調査測定試験用器具内容 3 調査測定試験内容
地域 指定 等								営農推進 調査の概要	
基本事業の 概 要	事業名	地区名	受益面積	受益戸数	工 期	事業費 (百万円)	進捗率 (%)	事業費	
								費用負担 の方法	
関連 事業	事業(地区)名	事業主体	工 期	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	進捗率 (%)	備 考	施設の予定 管理及び調 査測定方法	

(注) 基本事業とは、本事業の対象となる国営かんがい排水事業をいう。

2. 計画概要図

- 1) 計画位置図 (2万5000分の1程度、B3サイズ)
- 2) 計画一般平面図 (B2サイズ)